平成12年12月10日　第1297号　発行：湯沢町役場総務課

# 広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



雪国の冬の風景の一つである「雪囲い」。昔は、風雪を防ぐために家の周囲や出入口に丸太や竹を組み、わら、茅、よしずなどを取り付けたそうです。草木や野菜もわらやむしろで囲いました。雪囲いができ、たきぎの準備ができると冬の備え完了とほっとしたといいます。また、雪囲いとは別に、庭木の枝が雪で折れるのを防ぐ雪つりは、冬の風物詩としてよく知られており、金沢の兼六園の様子がよくテレビで放映されます。

12月ともなれば、皆さんの家の雪囲いも終わっていることでしょう。暖冬が続き、昔に比べると雪囲いをする時期も遅くなっているようですし、最近は家の構造の変化で家自体を囲うことは少なくなりました。湯沢では、草木が折れないための囲いが一般的なようです。

さて、冬の準備といえば、布場スキー場でもリフトへの搬器の取り付けなどが完了し、あとはまとまった降雪を待つばかりとなっています。（12月4日現在・写真）今シーズンもスキーヤー・スノーボーダーで賑わう風景が見られることでしょう。湯沢が一番活気付く本格的な冬の到来は、もう目の前です。

# 新しい八木沢バス停留所が完成!!

建設省長岡国道工事事務所が平成11年度から工事に着手していた八木沢の登坂車線拡幅工事が完成し、バス停留所も新たに整備されました。

新しいバス停留所は、建築面積10平方メートルほどのログハウスで、周囲に植栽を施し、周辺環境と調和した色彩の建物となっています。

八木沢地区は、冬季は「かぐら・みつまたスキー場」の民宿街、夏季は上信越高原国立公園の苗場山や日本三大渓谷の一つである清津峡への登山者の起終点として賑わいます。近年は、中高年齢者に人気の高い湯沢トレッキングコースが開設され、そこに訪れる人の約9割がこのバス停を利用しています。



また、芝原トンネルの真上には、戦国期の荒戸城跡（新潟県指定文化財）があり、郷土の史蹟として大切に保存されています。

こうした地域にあって、八木沢バス停留所は、越後湯沢駅からの交通の基点であり、観光客や地域住民にとってなくてはならない重要な施設です。今後もこのバス停を末永く大切に利用していくようお願いします。

【問い合わせ】
建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所湯沢維持出張所
TEL 84・3191

## 製造事業所の皆さんへ

### 統計調査にご協力を

12月31日現在で、次の統計調査が同時に行われます。

**▼平成12年工業統計調査**
製造事業所の実態を調査します。

**▼平成12年石油等消費構造統計調査**
従業者30人以上の製造事業所の石油等の消費実態を調査します。

12月から来年1月にかけて、調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

通商産業省
都道府県
市区町村

【問い合わせ】
総務課企画振興係　TEL 84・3451

# こんなに多い油の流出事故

## 10日に1回は発生！

清流が自慢の魚沼地域ですが、六日町保健所のまとめによると平成11年度には油流出事故が39件発生。なんと10日に1回は油で河川が汚されていることになります。また、事故の過半数は、家庭用のホームタンクが関係していました。

事故の原因は、「給油中ちょっと目を離したすきにあふれた」が最も多く、「操作ミス」とあわせると半分以上を占めています。事故を起こした場合、法律により事故処理を命ぜられ、その費用を請求される場合があり、さらに経済的被害が生じれば民事賠償請求されることもあります。

事故を起こさないためには、**給油中に絶対にその場を離れないこと**です。また、小型ホームタンク（200リットル未満）には、法律や条例に基づいた基準はありませんが、次のような工夫で事故を防止することができます。

◆防水コンクリート等で防油堤を設置するか、設置できない場合はホームタンクの下に大きめの容器を置く。

◆自動停止バルブをホームタンクに取りつける。

もし油が流出してしまったら、至急ご連絡ください。

役場住民課環境公害係
TEL 84・3453
魚沼消防署予防課
TEL 82・1211

## 町の国民年金業務に対し「社会保険庁長官表彰」

湯沢町では、国民年金制度の周知を図るとともに被保険者の皆さんのご理解をいただきながら、将来全員の方が満額の年金を受給できることを目標として未納者対策に積極的に取り組んで来ました。

この度、その実績が認められ、社会保険庁長官表彰を受けました。（県内では10市町村が受彰。）今後とも社会保障としての国民年金制度に皆さんのご理解とご協力をお願いします。



スナップ

## 町内会長連絡会議 11.21



11月21日、カルチャーセンターにおいて町内会長連絡会議が行われました。

この会議は春と秋の年2回行われていますが、今回は、冬期の道路交通確保（建設課）、集会施設の建設費補助（管財課）、年末年始のごみ収集（住民課）について連絡事項が説明され、質疑応答がなされました。



11月の建設工事等入札結果　（落札額500万円以上）

| 番号 | 工事名等 | 契約金額（円） | 請負業者 |
|---|---|---|---|
| 簡第31号 | 三俣簡易水道施設整備（電気計装） | 14，175，000 | ㈱菱電社 |
| 建第51号 | 芝原三俣線舗装補修 | 5，407，500 | 日東大都工業㈱新潟営業所 |

# 決算の状況

## 歳入

## 89億5,783万1千円

（前年比　2億6,099万2千円減）

## 一般会計

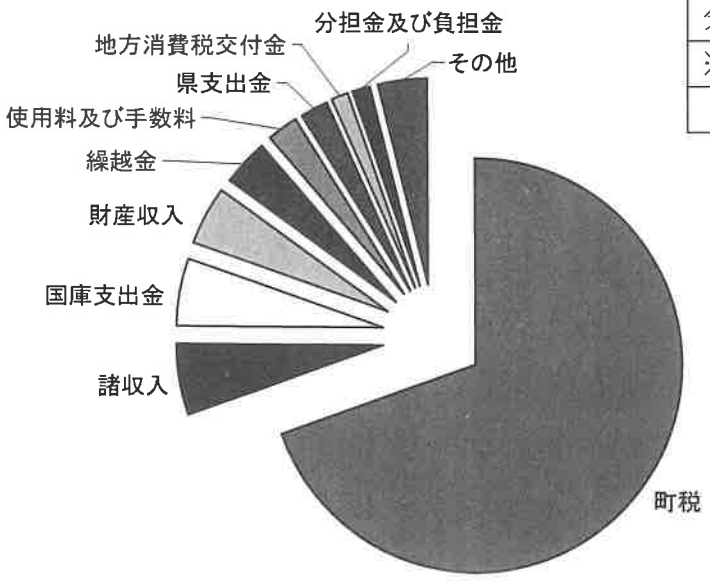
**実質収支額（歳入総額から歳出総額を差し引き、翌年度に繰り越す事業に充てる金額を引いた純繰越金額）は、3億6,133万7千円の黒字決算となりました。**

単位：千円

| | | |
|---|---|---|
| ※町税の内訳 | 固定資産税 | 5,039,897 |
| | 町民税 | 727,637 |
| | 都市計画税 | 151,469 |
| | 入湯税 | 131,407 |
| | 町たばこ税 | 129,652 |
| | 特別土地保有税 | 24,354 |
| | 軽自動車税 | 12,988 |

単位：千円

| | | |
|---|---|---|
| ※町税 | 6,217,404 | 69.4% |
| 諸収入 | 502,280 | 5.6% |
| 国庫支出金 | 459,825 | 5.1% |
| 財産収入 | 437,176 | 4.9% |
| 繰越金 | 325,240 | 3.6% |
| 使用料及び手数料 | 215,414 | 2.4% |
| 県支出金 | 211,170 | 2.4% |
| 地方消費税交付金 | 124,377 | 1.4% |
| 分担金及び負担金 | 116,994 | 1.3% |
| ※その他 | 347,951 | 3.9% |
| 計 | 8,957,831 | 100.0% |




単位：千円

| | | |
|---|---|---|
| ※その他の内訳 | 地方譲与税 | 69,548 |
| | 地方交付税 | 67,833 |
| | 特別地方消費税交付金 | 67,004 |
| | 自動車取得税交付金 | 34,985 |
| | 町債 | 24,400 |
| | 地方特例交付金 | 21,964 |
| | 寄附金 | 18,250 |
| | 繰入金 | 15,890 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 13,162 |
| | 利子割交付金 | 11,778 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 3,137 |

| 歳入の対前年比での特徴 | | |
|---|---|---|
| 財産収入 | 229,805千円増 | 魚野川流路溝用地売却282,376千円のため。 |
| 地方税 | 209,903千円減 | 固定資産税の償却資産分が108,506千円減少し、土地、家屋で77,405千円減少したため。 |
| 町債 | 126,300千円減 | 災害復旧事業及び国庫補助事業等が減少したため。 |

# 平成11年度

町民一人当たり

**952,176円**

（平成12年3月31日の人口9,029人）
が使われたことになります。

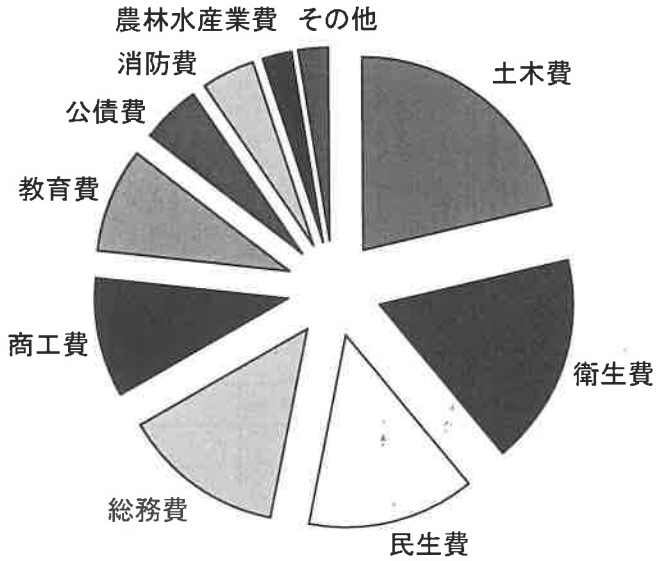
## 歳出

**85億9,719万3千円**

**（前年比　2億9,639万円減）**

単位：千円

| | | | |
|---|---|---|---|
| 土木費 | | 1,844,390 | 21.5% |
| 衛生費 | | 1,523,720 | 17.7% |
| 民生費 | | 1,197,005 | 13.9% |
| 総務費 | | 1,165,934 | 13.6% |
| 商工費 | | 852,729 | 9.9% |
| 教育費 | | 766,022 | 8.9% |
| 公債費 | | 429,136 | 5.0% |
| 消防費 | | 394,309 | 4.6% |
| 農林水産業費 | | 202,289 | 2.4% |
| その他 | 議会費 | 106,249 | 1.2% |
| | 災害復旧費 | 85,020 | 1.0% |
| | 労働費 | 27,190 | 0.3% |
| | 諸支出金 | 3,200 | 0.0% |
| 計 | | 8,597,193 | 100.0% |




| 歳出の対前年比での特徴 | | | |
|---|---|---|---|
| 性質別 | 建設費 | 478,725千円減 | 前年景気浮揚対策として行った役場、中学、公民館のエレベータ設置分161,686千円の減及び町単独で行った道路整備事業が193,230千円減少したため。 |
| | 補助費等 | 233,723千円減 | 社会福祉協議会への補助金12,506千円、観光宣伝費の補助金7,267千円が増になったものの、水道事業会計、観光事業（ロープウエー）会計への補助金が前年比241,413千円減少したため。 |
| | 積立金 | 307,546千円増 | 財政調整基金の積立金が255,533千円増及び介護保険円滑導入基金が66,541千円増のため。 |
| 目的別 | 土木費 | 322,830千円減 | 下水道特別会計繰出金が97,864千円減少したほか、道路建設の単独事業費が193,230千円減少したため。 |
| | 商工費 | 225,513千円減 | 観光事業会計への補助金が164,974千円減少したほか、異常少雪緊急対策資金・観光施設整備資金等の貸付金が68,590千円減少したため。 |
| | 総務費 | 184,825千円増 | 財政調整基金積立金が255,533千円増えたため。 |
| | 衛生費 | 144,501千円増 | 水道事業会計への補助金が76,439千円減少したものの、国保診療施設特別会計に医療保健センター積立金分732,076千円を含む916,341千円（前年比194,221千円増）を繰り出ししたため。 |

# 町税収入が減少、財政の硬直化進む

町財政の骨格をなす町税収入は、平成9年度をピークに減少し、平成11年度は前年度より2億990万3千円減少して62億1,740万4千円となりました。平成12年度には都市計画税の廃止、固定資産税の評価替え等によりさらに6億円の減収が見込まれています。

湯沢町の平成11年度の財政力指数は1.655です。財政力指数とは、国の定める基準により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値です。数値が大きいほど財政力が豊かとされ、これが1以上の普通交付税不交付団体は全国で78しかありません。湯沢町はその一つであり、これだけをみれば恵まれた環境下にあるともいえるでしょう。

平成11年度の湯沢町の基準財政収入額から基準財政需要額を差し引いた数値は、18億2,750万9千円とまだまだ大きく、当分の間は不交付団体のまま推移すると思われます。しかし、その差が年々減少していることも事実です。そして、バブル期に行った急激なインフラ整備（中央公園、浴場、下水道、町道整備等）により、その維持管理費、公債費（借入金の返済費）等の経常経費が増大し、厳しい財政状況が続きますが、後世代に負担を残さないよう慎重な行財政運営が必要となっています。

## 交付税の話

交付税には、普通交付税と特別交付税があり、財政力指数は普通交付税の算定において算出されています。従って、不交付団体とは普通交付税の交付を受けない団体のことをいいます。

特別交付税は普通交付税で算定されない特別な需要（例えば災害や除雪経費等）について算出され、交付されるものです。しかし、これについても災害や除雪経費を除いた項目については、普通交付税の不交付団体にはほとんど交付されないことになっています。例えばIT（情報技術）関連事業は、補助制度があるうえに町の単独事業分が特別交付税にも算入されますが、湯沢町には交付されません。従って、湯沢町では除雪経費分が特別交付税のほとんどを占めています。

## 湯沢町の財産目録

| | | | |
|---|---|---|---|
| 庁舎 | | 土地<br>建物 | 8,154㎡<br>延4,025㎡ |
| 保育所及び福祉施設 | | 土地<br>建物 | 9,980㎡<br>延5,066㎡ |
| 教育及び文化施設 | | 土地<br>建物 | 118,223㎡<br>延28,863㎡ |
| その他公共用施設 | | 土地<br>建物 | 254,856㎡<br>延23,438㎡ |
| 山林他 | | 土地<br>立木<br>建物 | 4,389.6ha<br>377,057㎥<br>延395㎡ |
| 庁用自動車（除雪車含む） | | | 61台 |
| 有価証券（株式） | | | 55,526千円 |
| 出資による権利 | | | 200,016千円 |
| 債権（奨学金等貸付金） | | | 56,916千円 |
| 基金 | 一般会計 | 財政調整基金 | 1,336,340千円 |
| | | 減債基金 | 543,393千円 |
| | | 公共事業基金 | 85,139千円 |
| | | 湯沢中学校建設基金 | 106,873千円 |
| | | 湯沢町美術館建設基金 | 100,052千円 |
| | | 中山間地ふるさと水と土基金 | 10,000千円 |
| | | 土地開発基金 | 56,653千円 |
| | | 地域福祉基金 | 100,000千円 |
| | | 介護保険円滑導入基金 | 66,541千円 |
| | 国民年金印紙購買基金 | | 16,800千円 |
| | 国民健康保険給付準備基金 | | 143,493千円 |
| | 湯沢町医療保険センター建設基金 | | 1,700,607千円 |

## 湯沢町の借入金（町債）目録

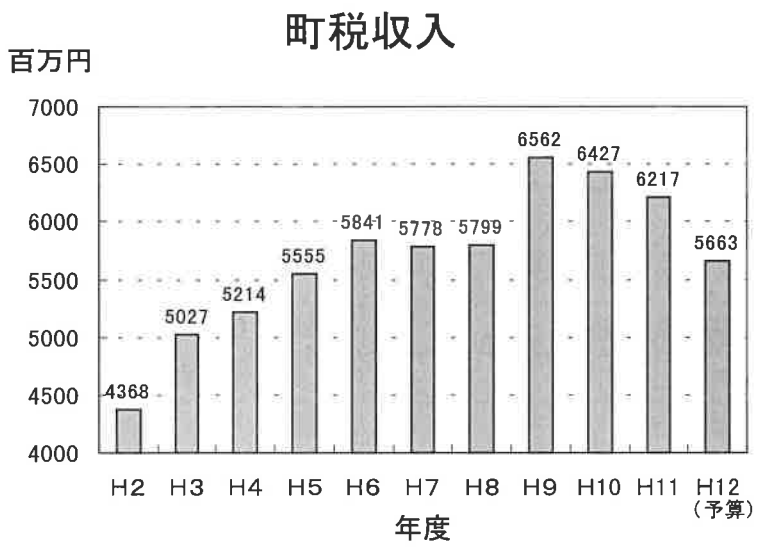
単位：千円

| 平成11年度 | | 借入額 | 元利金返済額 | 年度末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国保診療施設特別会計 | | | 7,475 | 30,319 |
| 下水道特別会計 | | 510,100 | 569,128 | 9,370,878 |
| 水道事業会計 | 上水 | 18,000 | 95,832 | 1,034,079 |
| | 簡水 | 39,000 | 96,994 | 1,320,214 |
| 観光事業会計 | | | 201,867 | 1,394,730 |
| 一般会計 | | 49,400 | 454,007 | 2,421,685 |
| 計 | | 616,500 | 1,425,303 | 15,571,905 |
| 町民一人当たり残高（H12.3.31人口9,029人） | | | | 1,725千円 |

# グラフでみる町財政の推移

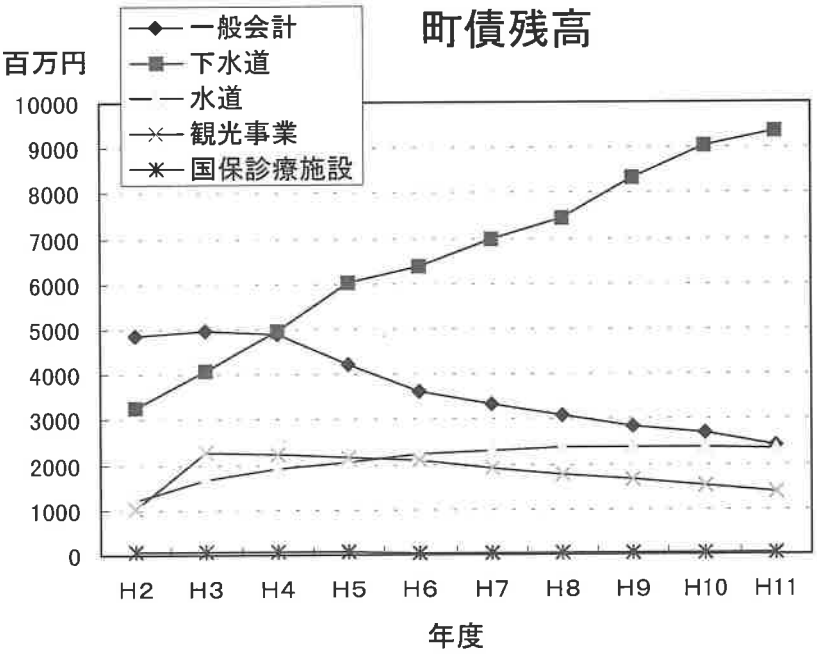
## ●町税収入

町税は、リゾートマンションの建設ラッシュ時期であった平成2年から数年間は順調な増加を示しました。特に平成9年度は奥清津第2発電所の完成により自治大臣配分の償却資産が増収となり、町税収入のピークを迎えました。その後、マンションの固定資産税は評価替え等で減収となっているのに加え、自治大臣配分等の償却資産も毎年1億円程度減価しています。平成12年度には都市計画税の廃止や家屋（固定資産税）の評価替えがあるためさらに減少する見込みです。



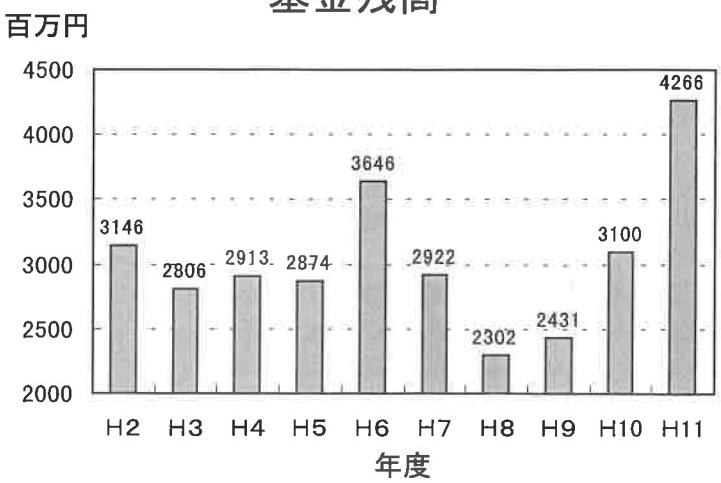

## ●町債残高

一般会計の町債残高は、平成3年度をピークに減少し、平成11年度末で24億2，168万5千円となっています。しかし、下水道特別会計では、急激なインフラ整備のための借り入れで年々増加の一途をたどり、一般会計の予算規模を超える93億7，087万8千円に達しました。公債費（借入金の返済費）の増等に対処するため、下水道特別会計には一般会計から6億1，526万2千円が繰り出されています。




## ●基金残高

一般家庭でいえば貯金にあたる基金は、一般会計で9、他の会計も合わせると12あります。最も多額のものは医療保健センター建設基金で、17億60万7千円となっています。この基金は、平成13・14年度の同施設の建設費に充当され、その目的を達成したあとには廃止されます。次に残高が多いのが財政調整基金であり、これは緊急の財政需要及び災害等やむを得ない理由により生じた経費に充てるためのものです。この基金は、平成11年度末で13億3，634万円の残高がありますが、今後、総合福祉センターの内部改修、老朽化した町営住宅の建替え等が予定されていることから、かなり減少していくことになります。



# 特別会計

（単位：千円）

## 国民健康保険特別会計

みなさんが納める保険税が支えです。

歳入－歳出＝56，478千円です。
通常の保健業務のほかに出産育児一時給付金8，100千円、葬祭給付費4，410千円、人間ドック助成金15，704千円等を支出しています。
注：一般会計からの繰入金　70，000千円
◎基金の状況
国民健康保険給付準備基金　143，493千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 国民健康保険税 | 280，731 | 保険給付費 | 460，404 |
| 国庫支出金 | 245，425 | 老人保健拠出費 | 168，621 |
| 療養給付費 | 71，437 | 総務費 | 17，787 |
| 繰入金 | 70，000 | 諸支出金 | 17，294 |
| その他 | 76，602 | その他 | 23，611 |
| 計 | 744，195 | 計 | 687，717 |

## 老人保健特別会計

医療費の支出が増えています。

歳入－歳出＝3，475千円です。
高齢化が進む中、今後も医療費等はますます増加していくと考えられます。
注：一般会計からの繰入金　41，287千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 支払基金交付金 | 502，901 | 医療諸費 | 735，725 |
| 国庫支出金 | 156，460 | 諸支出金 | 8，536 |
| 繰入金 | 41，287 | 総務費 | 1，484 |
| 県支出金 | 40，036 | | |
| その他 | 8，536 | | |
| 計 | 749，220 | 計 | 745，745 |

## 国民健康保険診療施設特別会計

一般会計から9億円超を繰り入れています。

歳入－歳出＝38，294千円です。
平成14年度開業予定の医療保健センターは、平成12年度本設計に入り、平成13・14年度に建設を行う予定です。その建設基金に754，267千円を積み立てました。
注：一般会計からの繰入金　916，341千円
◎基金の状況
湯沢町医療保健センター建設基金
1，700，607千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 繰入金 | 922，202 | 総務費 | 1，107，300 |
| 診療収入 | 294，767 | 医業費 | 120，019 |
| 繰越金 | 37，589 | 公債費 | 7，475 |
| その他 | 18，530 | | |
| 計 | 1，273，088 | 計 | 1，234，794 |

## 下水道特別会計

町債残高が一般会計の決算額を超えました。

歳入－歳出＝45，047千円です。
平成11年度末の下水道普及率は72．7%、水洗化率73．1%となりました。
しかし、急速に下水道整備を進めたため、町債残高は膨れあがり、平成11年度末で93億7，000万円とついに一般会計の決算額を超えました。
注：一般会計からの繰入金　615，262千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 繰入金 | 615，262 | 公共下水道費 | 1，006，739 |
| 町債 | 510，100 | 特環公共下水道費 | 391，949 |
| 国庫支出金 | 438，500 | 公債費 | 569，128 |
| 使用料及び手数料 | 233，478 | 総務費 | 19，911 |
| その他 | 235，434 | | |
| 計 | 2，032，774 | 計 | 1，987，727 |

## 地域振興券交付特別会計

**景気浮揚効果は？**

歳入－歳出＝699千円です。
景気浮揚策として、平成10、11年度の2カ年事業として実施されました。
注：一般会計からの繰入金　699千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 繰越金 | 38，827 | 地域振興券交付事業費 | 40，370 |
| 地域振興券交付事業収入 | 2，242 | 諸支出金 | 699 |
| 繰入金 | 699 | | |
| 計 | 41，768 | 計 | 41，069 |

# 公営企業会計

（単位：千円）

## 水道事業会計

**黒字はわずかで、苦しい経営が続きます。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 479，985 |
| | 支出 | 471，475 |
| 資本的収支 | 収入 | 230，015 |
| | 支出 | 388，185 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

不況により観光人口が減少し、水道の使用料が落ち込んでいることから苦しい決算が続いています。累積欠損金は201，007千円となっています。平成11年11月から水道料金を従来の「単一基本料金」から「口径別基本料金」へ移行し、平均19．5％の料金改定を行いました。しかし、累積欠損金が多額になっていることから、今後も引き続き財政の健全化と老朽施設及び配水管等の整備を計画的に行い、、安心して飲める水の供給を目指します。
注：一般会計からの補助金　76，809千円

## 温泉管理事業会計

**温泉資源は、観光に大きな役割を果たしています。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 124，228 |
| | 支出 | 117，844 |
| 資本的収支 | 収入 | 0 |
| | 支出 | 15，304 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町の温泉資源を効率的に利用し、観光事業に大きな役割を果たしています。平成9年4月の料金改定以来黒字決算となり、赤字が解消されています。
注：一般会計からの補助金　2，000千円

## 観光事業会計

**極めて厳しい経営状況。抜本的な改革が必要です。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 957，466 |
| | 支出 | 967，384 |
| 資本的収支 | 収入 | 0 |
| | 支出 | 182，849 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的支出調整額で補てんしました。

景気回復の兆しがみられない中、スキー人口自体も減少しており、入り込み客数の減少に歯止めがかからない状況です。経営状況は極めて厳しくなっており、ロープウエー事業所の正職員数も現在23人体制（最高時は34人。）とするなど、経営の合理化を図りながら、接客にも一層の努力をして質の向上を目指しています。しかしながら、一般会計から補助金を繰り入れしないと経営は極めて厳しく、人件費の節減などさらなる合理化に取り組む必要があります。
注：一般会計からの補助金　200，000千円

# やくばのしごと



皆さんの生活に一番近い役所が「役場」のはずなのですが、その中身は意外と知られていないようです。そこで、このコーナーでは、各課が自分たちの仕事や新しい事業などについてアピールします。

## 水道課

TEL 84・4853

水道課は、行政改革の一環として、下水道課と水道温泉課が4月1日に合併して新しく設置されました。(注)水道温泉課の仕事のうち、共同浴場に関することは、管財課へ移りました。)

### 水道課の係と仕事

**①業務係**（4名）

■上・下水道・温泉料金事務

量水器を検針し、料金計算、徴収を行うほか、予算・決算といった財務管理事務を行っています。

■下水道受益者負担金事務

下水道の工事費等をすべて町のお金でまかなうことは、その恩恵を受けない人にも負担させることになり、公平さを欠くことになります。下水道の恩恵を受ける人たちに応分の負担をしていただき、国・町・受益者が一体となって下水道整備をしていこうというのが受益者負担金という制度です。

**②管理係**（5名）

■上・下水道・温泉施設維持管理事務

魚野川を水源とする伏流水2ヵ所、小河川の湧水29ヵ所、地下水24ヵ所等、源水の管理から配水池・塩素注入設備の維持管理など、安全でおいしい水道水の供給を目指しています。また、各家庭の公共桝から処理場、汚泥処理まで、環境を守りながら快適な生活をするための下水処理に努力しています。

昭和50年から始まった温泉集中管理事業では、限りある温泉資源を安定給湯し、湯沢温泉の発展に寄与しています。

■排水設備等の設置助成制度




下水道管の布設工事が完了した地域で、排水設備や水洗トイレの改造工事を一日も早くしていただくため、町では貸し付け制度を設けています。ご利用ください。

■給水・排水申込関係事務

新築・改築等に伴う上・下水道の接続工事に関する事務を行っています。

**③下水道係**（3名）

■下水道施設等の工事執行

公共下水道（大字湯沢、大字神立、大字土樽の一部）、特定環境保全下水道（大字三国の浅貝地区、大字土樽の松川・土樽地区）と順調に工事が進められ、平成12年度は中里・古野・小坂、浅貝・松川・土樽の各地区の大部分が完了します。来年度以降は、中里駅前・中里東・戸沢・岩原スキー場地区の工事を進めます。また、芝原・七谷切・旭原・滝ノ又・谷後地区を整備する手続きをしているところです。

平成11年度末で下水道普及率は73％（公共下水道85％、浅貝処理区70％、土樽・松川地区47％）に達しています。これは、県内第13位の普及率です。また、平成12年度末には、汚水管延長が74キロメートルに達します。

**④水道温泉係**（2名）

■水道温泉施設等の工事執行

上水道と12の簡易水道施設の基本計画を作成し、事業認可にあわせた取水施設、配水施設、電気・計装設備等の改良と更新を実施しています。近年は、下水道工事と同時施工で行う配水管布設替工事が主となっています。また、温泉集中管理事業で、老朽化した温泉施設の更新も実施しています。

## 魚野川の清流を守る

雨水や私たちの家庭から出る汚水をきれいな水にして川や海にもどしているのが下水道です。

下水を放流する川には、イワナやヤマメなど清流でしか生きられない魚が住んでいます。また、魚野川・信濃川の下流で水道水を取水している市町村がたくさんあります。上流で生活している我々にとって、川や湖や海の水質を守っていくことは流域の生活者に対する責任でもあるのです。

下水道が整備されると、汚れた川がきれいに甦ります。魚やホタルが川に戻ってきたという話も全国あちらこちらで聞かれます。さらに、下水道のおかげでその地域のイメージがよくなるなど町づくりの上からも大いに役立っています。

私たちが健康で快適な生活をするためには、下水道はなくてはならないものです。下水道の整備のためには、多くの人々の労力とたくさんのお金がかかっています。水は、自然の大きな恵みであり、大切に使わなければなりません。ですから、下水処理場で処理された水も決して無駄にはできません。今日、処理水は様々な方面で再利用されており、ビルの水洗トイレやせせらぎの水、消雪パイプの補給水などにも使われるようになってきました。下水道の果たす役割について、ぜひ皆さんも考えてみてください。

# のどに物が詰まったら

## 湯沢分署における救急事情（その14）

食事をしていてのどに物が詰まったことはありませんか。誰でも飲み込み損ねてむせたりした経験があると思います。ほとんどの場合、咳をすることによって取れたりしますが、詰まって息ができなくなることもあります。咳もできず、苦しんでいる場合、取り除く方法として、表のようなものがあります。

| | 意識がある場合 | 意識がない場合 |
|---|---|---|
| 背中を叩く（背部叩打法） | 肩甲骨の間を数回叩く。 | 横向きに寝かせ、肩甲骨の間を叩く。（口の中を確認。）  |
| 指でかき出す（指拭法） | （指をかまれる危険があるので、行わないこと。） | 指にガーゼなどを巻き、口の中のものをかき出す。 |
| おなかを圧迫する（ハイムリック法） | 相手の背中側からおなかの前で手を組み、体ごと引き寄せる。（10歳以下の子どもには行わないこと。）  | |

実際に救急出動した事例をご紹介しましょう。

①ささえのつぼ焼き

よく噛まずに飲み込んだため、完全に息ができない。

⬇救急隊が取り除き、病院到着時に意識を回復。

②大福餅

あわてて食べて詰まらせる。家族がある程度取り除いたため、わずかに息はできる。

⬇救急隊が取り除き、病院到着時に正常な呼吸に戻る。

③みかん

脳梗塞で麻痺があったため、うまく飲み込めず、息ができなくなる。

⬇救急隊が取り除き、病院到着時に意識を回復。

このほか、餅、ステーキ、あめ玉、ピーナッツなどを詰まらせた例があります。息ができなくなると、顔色がみるみる赤黒くなっていきます。（チアノーゼ）一刻も早く、詰まった物を取り除く努力をしましょう。

## 事故の予防法

1. よく噛んで食べましょう。
2. 高齢者や病気で弱っている人（特に麻痺のある人）は、飲み込む力が低下しています。小さく切り、少しずつ食べましょう。
3. 水分を取りながら食べるようにしましょう。
4. 歩きながらや寝ながら食べると、窒息や誤嚥の危険がありますのでやめましょう。

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL 84・3377

## 北越急行㈱社員募集

【職種・募集人員】
運転士・若干名
【勤務地】
北越急行営業エリア内
【採用時期】
平成13年4月1日
【募集受付期間】
平成13年1月5日まで
【募集要項】
詳しい募集要項は、80円切手を添えてお申し込みください。（職業安定所にもあります。）
〒949-6633
南魚沼郡六日町大字六日町2902番地1
北越急行㈱総務部総務課
TEL70・2820

## 湯沢町建設工事等入札参加資格審査申請

平成13・14年度に湯沢町が行う建設工事等の入札及び見積りに参加を希望する方は、審査申請書を提出してください。
なお、建設コンサルタント、物品、役務についても同時に受け付けします。
【受付期間】
平成13年2月1日～28日
【提出書類】
新潟県様式に準ずる
【有効期間】
平成13年4月1日～平成15年3月31日
【提出・問い合わせ】
総務課財政係
TEL84・3451

## 今月は固定資産税の納付月です

今月は固定資産税第3期の納付月です。納付期限は月末ではなく、12月25日となります。年末で何かと慌しいかと思いますが、納付忘れのないようお願いします。
町税や水道料金など町への納付金を金融機関の口座振替で納付している方は、12月25日が振替日です。口座振替不能とならないよう預金残高に十分ご注意ください。

【問い合わせ】
税務課
TEL84・3452

## お詫びと訂正

11月26日の「お誕生おめでとう」欄に誤りがありました。深くお詫びし、訂正させていただきます。
11月1日　南雲　絵梨さん
（田中、浩・友美さん）
（文責＝総務課）

※次回の広報は12月24日（日）発行です。

## 「社会保険料等支払額のお知らせ」をお送りします

年末調整、確定申告及び町・県民税の申告の際の社会保険料控除の資料として、平成12年中の国民年金・介護保険料・国民健康保険税の支払額等を封書でお知らせすることになりました。
12月中旬に封書で世帯主宛てに送付される予定です。なお、詳しくは封書の裏面の説明をお読みください。
～税務課・福祉保健課・住民課～

## 浅貝地区巡回診療を実施

【日時】
12月21日～3月29日の毎週木曜日　15：00～16：30
【場所】
湯沢町公民館浅貝分館
【問い合わせ】
湯沢町国保診療所　TEL84－2303

## ご結婚おめでとうございます

11月22日　田代　健　さん（古野二）
（内野）晴代　さん（千葉県市原市）



## お誕生おめでとうございます

11月18日　長田　梨里香（りりか）さん（宮林、貴明・久代さん）



## ご逝去お悔やみ申し上げます

11月17日　腰越　タケ　さん（小坂、76歳）
11月19日　林　正平　さん（古野二、76歳）
11月20日　宮田　美恵子さん（駅通、72歳）
11月21日　片桐　佐武郎さん（中子、59歳）

## まちのうごき

| 11月届出分 | | 12月1日現在 | | 前年比 |
|---|---|---|---|---|
| 出生 | 5 | 男 | 4,468 | －43 |
| 死亡 | 11 | 女 | 4,615 | ＋25 |
| 転入 | 34 | 計 | 9,083 | －18 |
| 転出 | 21 | 世帯 | 3,163 | －3 |